

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月21日
【会社名】	株式会社インタースペース
【英訳名】	Interspace Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河端 伸一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-5339-8680(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理管掌 岩淵 桂太
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-5339-8680(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理管掌 岩淵 桂太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年12月18日の第16回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 株主総会が開催された年月日
平成27年12月18日

2. 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金8円 総額54,265,048円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年12月21日

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 経営責任を明確化し、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することを目的とし、現行定款第18条（任期）を変更する。
- (2) 上記の取締役の任期短縮にともない、機動的な配当政策をおこなうため会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議によりおこなう定款規定を新設し、併せて会社法第459条第1項の一部と内容が重複する現行定款第32条（自己株式の取得）を削除する。
- (3) 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」により、責任限定契約を締結することが可能な会社役員の範囲が変更されたことを受け、業務執行をおこなわない取締役についてもその期待される役割を十分に発揮できるように現行定款第29条（損害賠償責任の一部免除）を変更する。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、河端伸一郎氏、平野利明氏、岩淵桂太氏、三原崇功氏、尾久一也氏、塚田洋平氏の各氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、石久保善之氏を選任する。

3. 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	37,995	49	0	可決 90.38
第2号議案 定款一部変更の件	37,715	329	0	可決 89.71
第3号議案 取締役6名選任の件				
河端 伸一郎	38,008	36	0	可決 90.41
平野 利明	38,008	36	0	可決 90.41
岩淵 桂太	38,007	37	0	可決 90.40
三原 崇功	37,978	66	0	可決 90.33
尾久 一也	37,975	69	0	可決 90.33
塚田 洋平	37,969	75	0	可決 90.31
第4号議案 監査役1名選任の件				
石久保 善之	37,982	62	0	可決 90.34

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の過半数の賛成によります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、株主総会当日の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。